

ポーランドの家と村

北海道大学経済学部 牛山敬二

一
カミオンカはワルシャワの西方約二百キロ、ポーランド平原の真ん中にある小さな散居のヴィエシ(集落)で、コニン県のクレチュエフ村に属している。この国の農業は平均七ヘクタールほどの自作農によって大部分営まれているのだが、カミオンカはそういったきわめて普通の農村である。

一九九〇年八月、私と吉野悦雄(北大経済学部)、坂下明彦(北大農学部)、山村理人(茨城大学農学部)の四人は、ここで二十四日間を過ごした。

ライ麦、小麦、えん麦などの刈り取りの真っ最中の農繁期であったにもかかわらず、総数二十四戸のうち十三戸の農家が私たちの調査に快く応じてくれた。それだけでなく、私たちのためにわざわざ貴重な豚を一頭屠ふって御馳走してくれる農家が何軒もあったのである。ちなみに豚一頭の値段は彼らの一か月分の生活費に相当するのであるから、いかに大歓迎を受けたかがわかるであろう。

八九年からの東ヨーロッパの大変動のなかで、四十五年間の社会主義政権による一党集権的な支配は雲散霧消してしまった。ワルシャワの旧統一労働者党(共産党)のビルは空っぽであり、あらゆる規制はなんにも無くなり、ついでに農民に対する補助もおおかた無くなってしまった。

穀物はいままでは国家の買付機関PZZが価格はともあれ買入れられてくれた。しかし今年からPZZは買付義務を免除され、自己責任で必要量を買付ければ良いことになったのである。農民連帯はこれに強く抗議し、最低価格の保障を要求しているが、政府は新たに首相直属の農業買付企業代理店制度(食糧局)の構想を示したのみで、連帯の要求を受け入れられないでいる。

そこで農民は穀物を食用ではなく餌に廻して畜産物にしてから販売することを目指しているのだが、牛肉はECが輸入割当制できびしく対応しているので、その制約の緩いにわとり、がちょうなど家禽類の飼育がいちじるしく増加しつつある。このように食肉の輸出は増えて来ており、他方国民一人当たりの年間食肉消費量は一九七〇年代末期の七十五キログラムから縮小し、現在五十キログラム程度に下がっている。それでも日本の二十九キログラムに比較すれば依然その大きいことがよくわかる。

ポーランド通貨の過小評価が急速に是正されつつある現在、増産された家禽類が、うまく輸出できるかどうかは、未知数であり、巨額の外債の利子を払うだけの外貨は容易に稼げそうもない。

各企業に人員整理の権限を与え、失業者が急増し、失業手当に財政支出の多くを食われてしまう現実を打開する鍵は、おそらく国民生活のいっそうの切り下げを前提にした西側からの多額の資金援助如何にかかっているように思える。

それが仮に行われても、保護を大きく削られた農民の先行きはきわめてきびしい。とても残念なことなのだが、二十三戸の調査農家のなかで、なんとか自力でやっていけそうなのは三戸から四戸ぐらいしかないようにさえ思えたのである。善良で暖かい農民が窮地に

追い込まれて行くのを、なにもできずに眺めていなければならぬのはつらい。せめて日本の農協のような自助組織があればと思うのだが、ポーランドではそれがきわめて難しいのである。なぜ農家が自治的に統合できないのか、じつはそれこそがポーランド農村社会の歴史的特質に根ざしているわけで、それを解明するのが、今回の調査の大きな目的なのだが、それはそんなに簡単なことではない。

二

今回の調査で私たちは北海道の十勝の畑作農家の経営調査の時に使用した調査表の骨格を大部分残した調査表を、日本語版とポーランド語版の二種類用意した。そしてポーランド人の学者にポーランド版を持たせて質問をやってもらい、それに対する回答をポーランド版にそのまま記入してもらおうと同時に、日本語に通訳して日本語版に記入し、同時にテープに採録して通訳の間違いを後から点検できるようにした。そのため調査表を埋めるだけで一戸に三ないし四時間を必要とした。それでもそのあと上述の食事がふるまわれてさらにいろいろ面白い情報もたらされるといふような次第で、たいへん恵まれた調査をすることができた。

調査表の重点項目は土地と人の動きを第一次世界大戦以降でできるだけ詳しく聞き出すことにおかれた。土地については、土地図を作つて現在所有または耕作している土地がもともと誰の所有で、誰が耕作して、それがどう変遷して現在に至つたかを一筆ごとに聞いていくのである。ついでに今年と前年何を作付けし、どれだけ収穫できたかも聞いていくと、輪作体系が把握できるのである。農機具の貸し借りや作業受委託を聞いていくと農家間の関係が分かつてく

る。人については現在の経営主夫婦を基準にして、系図をつくり一親等から四親等ぐらゐまで名前と動静（他出先と職業など）を聞き取っていくことにした。夫婦のそれぞれが十人兄弟ぐらゐは普通であるから、一戸で八十人から百人ぐらゐの名前が登場することになり、その遺産相続やヴィエナ（生前贈与）を聞いていくことで、土地の移動や姻戚関係が明確になる。また村の集会のテーマや村長の選出や党員の行動を聞いていくことで政治的關係も分かつてくる。

三

よく知られているように東欧ではポーランドとユーゴスラヴィアだけが個人農主体の国である。スターリン主義の強力な農業集団化指向にもかかわらず個人農制が残ったことにはそれなりの社会的基礎があるはずで、それは一方では一九四五年以来のきわめて複雑な農業政策の実態から説明されなければならないが、他方でそれに先立つ一九一八年以前のロシア・プロイセン・オーストリアによる三分割時代や、一九一八年の独立から一九三九年までの共和国時代の農村構造の解明が不可欠なのである。

三分割時代に三国に対し根強く抵抗したのはポーランドのシラフタとよばれる貴族・士族・地主層であった。クリミア戦争のあとで、ロシアが農奴解放を行ったとき、二、三年遅れてロシア領ポーランドでも農奴解放が行われた。ロシア本国では農民は多くの切り取り地を奪われたうえに長期間の年賦に苦しまなければならなかったが、ポーランドではロシア政府はシラフタの力を削ぐことを意図して、農民に比較的軽い負担で解放を実施したのである。比較的安定した六十モルグ（約三十ヘクタール）程度の自作農がかなり厚い層をな

して形成されたのはこのころと見られる。他方ではロシア人土官などが安価に土地を入手して不在地主となり、經理に才能のあるユダヤ人などが差配人としてポーランド人の小作人を管理した。プロイセン領では没落するポーランド大地主の土地を買い上げて、ドイツ人を内國植民させようとする政策が採られるが、ポーランド人の根強い抵抗（対抗する土地買い上げ）にあつて必ずしもドイツ人の入植は急速には進まなかつたようである。

カミオンカは三分割時代にはロシア領であつたが、プロイセン領にされた地域との国境までわずか五キロの地点に位置し、ドイツ人系の農民の建てた風車が村はずれに朽ちかけた姿を見せて聳えているようなところである。同じくドイツ人地主が小麦とビートの運搬用に敷設した狭軌の鉄道は国境線を出たり入ったり延々と枕木を腐らせたままに連なつて残っているのである。ユダヤ系住民の問題を含めて、日本ではほとんど考えたこともなかつた多民族の混住という農村における民族問題がそこには根深く横たわつていたのである。

四

一九一八年ポーランドが独立を回復したころ、カミオンカにはポーランド国籍を取つたドイツ人農家三戸と八戸のポーランド人農家がいた。ソーティス（村長）はドイツ人農家であつた。農家は一ないし二戸の年雇を使用し、また周辺の零細農家に馬を貸す代償に労働を提供させた。穀作と甜菜を中心とした五十から六十モルグの粗放な畑作を営んでいたのである。ほかの村には地主がいて、土地を小作させるわけであるが、カミオンカには地主はいなかつた。石だらけの低湿地で生産力は低く、沼には魚がたくさんいた。

一九三九年ヒトラーがポーランドに侵入すると、ポーランド農民を徴用して村から追い出した。ドイツ人は勢いづいてカミオンカにドイツ人農家を呼び寄せ、ポーランド農家の跡地に入植させた。しかしドイツ人農家も兵役を免れることはできず、労働力不足に陥り、追い出されたポーランド人のなかには、村にもどつて、ドイツ人農家の使用人になるものも現れた。また徴用されてイタリーに連れられていかれ、そこで脱走して在ロンドンのポーランド亡命政府軍に参加するものも現れた。ところが戦況が逆転してソ連軍がやってくる。ドイツ人農民はあわてて、それでも墓から掘り出した遺骨を抱いてドイツへ逃れていってしまう。

昔のポーランド人農家が村に戻ってくるが、ドイツ人農家や戦時行方不明者の土地は、三から五ヘクタール程度に分割されて、戦死者遺族や傷痍軍人を中心に新設農家が入植させられる。しかし土地だけ与えられても、馬も農具もない状態では農業で食っていくこともできず、つぎつぎに耕作者が交替しつづ、しだいに国家土地ファンドに帰属する土地が増え、それらは、やがてSKR（農民サークル連合）の直営地に転化していくのである。

他方農民の土地は、一九四九年から五六年の集団化の失敗（RS P農業生産協同組合は一万組合から九百組合へ激減した）ののち、個人農経営に戻るが、目まぐるしく変わる農業政策のもとで、農民は次第に生産意欲を失い、耕作放棄や自給規模への経営規模縮小に陥っていく。八ヘクタール以下への農地の分割の禁止の措置（一九六三年から八八年）にも拘わらず、土地登記をしないで口頭契約で分割相続するなど、相続による零細化はいちじるしく進行した。それは均分相続の慣行のもとで、土地を分割しないで、貨幣で

分割できるほど稼ぐことが不可能になった結果と見ることできよう。七六年の恩赦法はそのような事実上の土地分割相続を承認するものであった。相続の実際の様子は日本の鹿児島の場合に似ていて、成人する子どもをつぎつぎに他出させていって、末に近いほうの息子または娘に農業を継がせ引退するという場合がかなり多い。日本と違うのは娘が結婚すると夫の姓を名乗るので、むこいり形式の場合にも農家名が変わってしまつて、姓をみただけでは継承性が不明な点である。また日本のような自治村落の歴史的经验がないので、農家の地縁的な関係よりも、村外の血縁的關係のほうが強いことも違ふ点である。「袋に入れたジュガイモ」のようなばらばらな相互關係を精神的に結ぶものはいったい何だろうかという不思議な気持ちを感じえなかつた。

零細地片をもつて兼業のほうに中心を置く兼業農家や土地もち労働者の激増、農民年金需給のための国家土地ファンドへの土地引き渡し、その分散零細地片を押し付けられたSKRやPGR（国家農場）の不振・不効率、アルコール依存症農民の多発、失業手当・老齡年金受給者の激増など、前途はきわめて暗いように思われるのに、ポーランド農民の表情はむしろ明るい。戦争・抑圧・貧困などに耐えて乗り越えてきた農民の連帯を支えるものは、もっぱら彼らの強いカソリックの信仰と民族意識なのかもしれない。

調査は今年も継続されるので、さらにいっそう周辺の村の実態も含めて多面的な觀察を目指したいと考えている。

一九九一年五月十一日 記